

世界の未来をかえる店

エシカルスーパーマーケット

解説書

（授業展開例・ワークシート例付）



「主体的・対話的で深い学び」の実現に役立つ！

「人や社会、環境に配慮した消費行動」が学習できる！

消費者の権利と責任の考え方が身に付く！



東京都消費生活総合センター

はじめに

東京都消費生活総合センターでは、学校でのインターネット環境が整備されたことを受けて、毎年度 Web 版の教材を作成しています。

今年度は、中学校技術・家庭科（家庭分野）の学習を想定し、以下の教材を作成しました。

【テーマ】

- ◆身近な買い物を通じて、人・社会・環境に配慮した消費行動の重要性を理解する。
- ◆自立した消費者として、主体的に判断し責任をもって行動できるようになる。

【ねらい】

1. 消費者の行動が環境や社会に与える影響を考え、エシカル消費への理解を深める。
2. エシカル消費の実現に向け、商品の情報を適切に収集し、活用できるようになる。
3. 消費者の権利と責任を理解し、行動することの大切さに気付く。

本教材は、生徒が商品に表示された情報を参考にしながら、エシカルな視点を探すことを通じて、他者への配慮を考えた消費行動の大切さを学習できるように構成しています。「主体的・対話的で深い学び」につながることを願って作成いたしました。

学校での消費者教育がますます重要になる中、本教材が中学校等での消費者教育の一助になれば幸いです。

令和2年3月 東京都消費生活総合センター

目次

1 中学校における消費者教育

- (1) 消費者教育の推進に関する法律と中学校における消費者教育..... 1
- (2) 東京都の公立中学校における消費者教育の取り組み..... 1

2 教材紹介

- (1) Web 版消費者教育読本の使い方..... 2,3
- (2) エシカルスーパーの画面展開..... 4,5
- (3) 商品ページ 各部の機能について..... 6,7
- (4) はじめに、おわりに（漫画）..... 8,9,10,11

3 エシカル消費の紹介

- (1) エシカル消費とは..... 12,13
- (2) エシカルスーパーで取り扱っているエシカル消費..... 14,15

4 中学校技術・家庭科（家庭分野）における消費者教育

- (1) 新学習指導要領が示す中学校技術・家庭科（家庭分野）の消費者教育..... 16
- (2) 技術・家庭科（家庭分野）における「消費生活・環境」の指導について..... 16
- (3) 「エシカルスーパーマーケット」を活用した指導計画の視点について..... 16
- (4) 内容「C 消費生活・環境」における題材配列と指導内容..... 17

5 中学校技術・家庭科（家庭分野）における授業展開例

- (1) 授業展開例及びワークシート①..... 18,19
- (2) 授業展開例及びワークシート②..... 20,21

(1) 消費者教育の推進に関する法律と中学校における消費者教育

消費者教育の推進に関する法律は、消費者教育を総合的かつ一体的に推進することを目的として、平成 24 年 12 月 13 日に施行されました。同法の規定に基づき、消費者教育の推進に関する基本的な方針が定められ、全ての国民は消費者であることから、誰もが、生涯を通じて、さまざまな場で、消費者教育を受けることができるよう消費者教育を推進することが求められています。

また、成年年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が、平成 30 年 6 月に成立し、令和 4 年 4 月 1 日から施行されます。成年年齢の引下げによって、18 歳から親の同意を得ずに、様々な契約ができるようになるため、自立した消費者として求められる資質・能力の育成を目指し、将来を担う全ての若者に対して、実践的な消費者教育を行うことがより一層重要となります。

さらに、平成 29 年 3 月に告示された小・中学校の学習指導要領においては、社会科、家庭科、技術・家庭科などで、消費者教育に関する内容の充実が図られました。学校教育では、学習指導要領に基づき、小・中学校の社会科、家庭科、技術・家庭科などの教科等を中心に、児童・生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育に関する内容を指導することが求められています。

中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）の中では、社会の公民的分野及び技術・家庭の家庭分野において、次のような消費者教育に関わる内容が記述されています。

中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）における消費者教育に関する主な内容

（社会科〔公民的分野〕）

- ・ 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。
- ・ 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通じた個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。
- ・ 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること。
- ・ 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること。
- ・ 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること。
- ・ 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。（「消費者の保護」については、消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこと。）

（技術・家庭科〔家庭分野〕）

- ・ 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること。（クレジットなどの三者間契約についても扱うこと。）
- ・ 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。
- ・ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること。
- ・ 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること。
- ・ 身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動を考え、工夫すること。
- ・ 自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践できること。

（「文部科学省における消費者教育の取組について」文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課
〔平成 30 年 4 月 26 日〕平成 30 年度 都道府県等消費者行政担当課長会議 資料 13 を基に作成）

(2) 東京都の公立中学校における消費者教育の取り組み

東京都教育委員会では、「東京都教育ビジョン（第 4 次）」（平成 31 年 3 月）において、「基本的な方針 4 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育」の中の「施策展開の方向性⑨ 自分の未来を切り拓く力を育むキャリア教育を充実します」として、「消費者教育を充実させ、消費者の権利と責任を踏まえた自立した消費行動をとることができる社会の形成者として必要な資質・能力を育成」することを示しています。具体的には、学習指導要領において位置付けられている消費者教育に関する内容について、全ての学校でその意義を踏まえた適切な指導が行われるよう指導・助言するとともに、一層の充実を図るため、東京都消費生活総合センターが作成した教材や外部講師の活用を推進しています。

(1) Web 版消費者教育読本の使い方

①検索 東京くらしWEB と入力して、検索する。

②東京くらしWebトップページ右



をクリックする。



③消費者教育読本WEB版
「使用教材が決まっている」をクリックする。

消費者教育読本WEB版

東京都消費生活総合センターでは、消費生活に役立つ情報を楽しくわかりやすく学習するための教材として、消費者教育読本WEB版を制作しています。
ご家庭での自主学習や学校の授業、企業の研修、グループ学習などの教材として、ぜひご活用ください。

使用教材が決まってい
る方はこちら
(対象者別一覧)

これまでに作ったWEB
教材の内容が知りたい
方はこちら

④対象別一覧からバナーをクリックする。



⑤「エシカルスーパーマーケット」トップページの構成



商品一覧(p5)



マーク一覧(p5, p15)



先生用ページ(p3)



はじめに(p8)

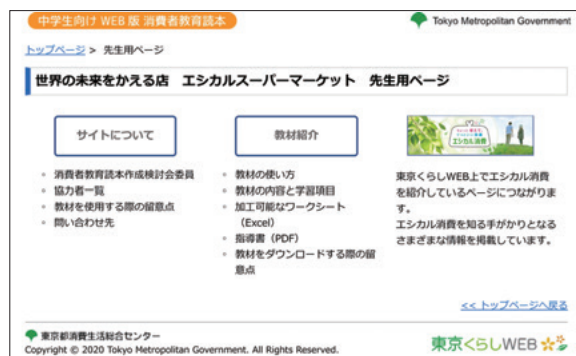


フロア図(p4)



おわりに(p10)





先生用のページ



先生用のページの「教材紹介」をクリックすると、漫画、新聞、授業展開例、ワークシートなどがダウンロードできるようになっています。授業に合わせて「好きなところだけ」使うことも可能です！

Web 版教材の内容と学習項目

コンテンツ	学習内容	ダウンロード / リンク先
はじめに	導入で「エシカル消費」に興味を持たせます。漫画で、生徒の心をぐっと引き付けることができます。	はじめに（漫画）（PDF）
エシカルスーパー	各売り場に並んでいる商品を選択すると、商品ページに移ります。商品ページの情報から、エシカルな視点を調べていきます。	フロア図へ
商品と調べ学習用の新聞・マーク一覧	エシカルスーパーにある商品と、調べ学習に使える新聞・マークの一覧表です。	商品と調べ学習用の新聞・マーク一覧（解説書 p5）（PDF）
新聞	新聞を使って、各商品のどこがエシカルの視点なのかを調べることができます。各新聞はダウンロードできるので、新聞だけ使う授業も可能です。	魚新聞（PDF） グリーン物流新聞（PDF） 地産地消・GAP 新聞（PDF） 食ロス新聞（PDF） フェアトレード新聞（PDF） 森のめぐみ新聞（PDF） 応援消費新聞へ リサイクル新聞（PDF）
エシカル消費とは	この商品は「どこから来て、どこに行くんだろう」と考えることの重要性について学びます。 商品の生産、流通、廃棄の過程で、どのような社会問題や環境問題があるか写真やイラストを用いて説明しています。 生産：児童労働、崩落したラナ・プラザ 流通：輸送エネルギーと CO₂ 廃棄：食品ロス、プラスチックごみ	エシカル消費とは
商品一覧	エシカルスーパーで取り扱っている商品の一覧です。各商品ページにリンクしているので、調べたい商品に素早くアクセスできます。	商品一覧へ
マーク一覧	本教材で取り扱っているマークの説明を見ることができます。動画（レインフォレスト・アライアンスの監査の様子）を見て、第三者認証とは何かを学ぶことができます。	マーク一覧へ 第三者認証とは（動画）
おわりに	漫画でエシカル消費の学習のまとめをします。最後に楽しく授業をしめくくり、教材で学んだ内容を今後の消費生活につなげます。	おわりに（漫画）（PDF）

加工可能なワークシート（Excel）

コンテンツ	学習内容	ダウンロード
1 ワークシート①	商品の購入と選択について考えよう	ワークシート①（生徒用・解答例）（Excel）
2 ワークシート②	よりよい消費生活を目指して	ワークシート②（生徒用・解答例）（Excel）
3 題材配列と指導内容	新学習指導要領に沿った年間計画例	内容「C 消費生活・環境」における題材配列と指導内容（解説書 p17）（PDF）

(2) エシカルスーパーの画面展開

中学生向け WEB 版 消費者教育読本

Tokyo Metropolitan Government

トップ

フロア図

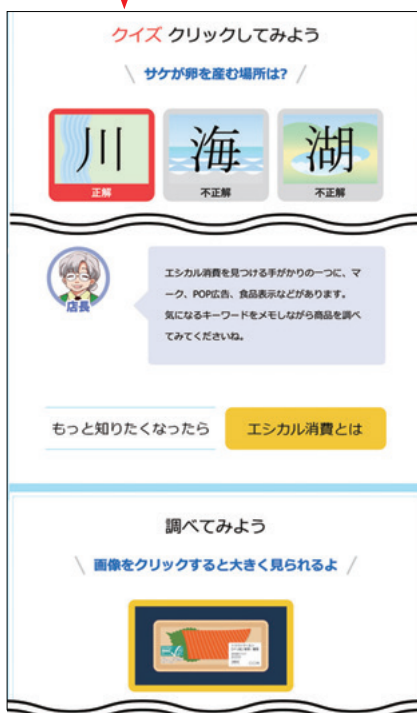


こんにちは、当店の店長です。みなさんは「エシカル」「エシカル消費」という言葉を知っていますか？
エシカルとは、倫理的、道徳的という意味です。エシカル消費とは、自分の価値観に加えて、他の人への配慮も含めて商品を選ぶこと。地域の活性化、雇用なども含めて「人、社会、環境」に配慮した消費行動のことです。
当スーパーでは、エシカルの考えに基づいた商品を集めて販売しています。言うなれば、エシカルスーパーマーケットですね！今日はみなさんと色々な商品を見て、考えてみたいと思います。どうぞゆっくりしてってくださいね！

魚売り場



商品ページへ (p6)



調味料売り場



野菜売り場



果物売り場



卵・牛乳売り場



日用品売り場



リサイクル



○各売り場にある商品と調べ学習用の新聞・マーク

魚売り場	商品	新聞	マーク
	 サケ	魚新聞	ASC
	 イワシ	地産地消・GAP 新聞	
	 サバ	魚新聞	MEL

野菜売り場	地産地消コーナー	商品	新聞	マーク
		 きゅうり	地産地消・GAP 新聞	
		 ブロッコリー	地産地消・GAP 新聞	
		 玉ねぎ	グリーン物流新聞 食ロス新聞	エコレールマーク
	根菜コーナー	 じゃがいも	食ロス新聞	
		 にんじん	食ロス新聞	
	葉物コーナー	 ほうれん草	応援消費新聞 地産地消・GAP 新聞	ノウフク JAS 認証マーク GAP 認証マーク
		 小松菜	地産地消・GAP 新聞 応援消費新聞	GAP 認証マーク ノウフク JAS 認証マーク

卵・牛乳売り場	商品	新聞	マーク
	 卵	食ロス新聞	
	 牛乳	食ロス新聞 森のめぐみ新聞	FSC 認証マーク

調味料売り場	商品	新聞	マーク
	 塩	グリーン物流新聞	エコレールマーク
	 砂糖	グリーン物流新聞	エコレールマーク

果物売り場	商品	新聞	マーク
	 りんご	応援消費新聞	
	 みかん	応援消費新聞	
	 バナナ	フェアトレード新聞 森のめぐみ新聞	国際フェアトレード認証ラベル レインフォレスト・アライアンス認証ラベル

日用品売り場	商品	新聞	マーク
	 トイレットペーパー	リサイクル新聞	グリーンマーク エコマーク 牛乳パック再利用マーク
	 ノート	森のめぐみ新聞	エコマーク FSC 認証マーク
	 Tシャツ	フェアトレード新聞	GOTS 国際フェアトレード認証ラベル

リサイクル	商品	新聞	マーク
	 ペットボトル	リサイクル新聞	リサイクルのための分別収集識別マーク
	 食品トレイ	リサイクル新聞	リサイクルのための分別収集識別マーク
	 牛乳パック	リサイクル新聞	リサイクルのための分別収集識別マーク

※本教材の商品に付いている各マークは、あくまでも教材用です。実際の商品と同じとは限りません。

(3) 商品ページ 各部の機能について



他の画面に移動したいときは、ここをクリック

- 1 トップページへのリンクボタンです。
- 2 フロア図ページへのリンクボタンです。
- 3 その商品の売り場ページへのリンクボタンです。
- 4 商品一覧ページへのリンクボタンです。
- 5 マーク一覧ページへのリンクボタンです。



- 6 クイズの回答を選択するボタンです。

各商品につき1問出題されます。
選択ボタンをクリックすると、正しい選択ボタンが赤い枠に変わります。

選択後はボタン下に解説が表示されます。
解説部分を閉じるには、再度選択ボタンをクリックします。

例：回答選択後、解説が表示された状態▶



「エシカル消費とは」ページ

- 7 「エシカル消費とは」ページへのリンクボタンです。
エシカル消費について、詳しく解説するページです。



- 8 商品画像の拡大表示をはじめるボタンです。
9 新聞風にまとめられた画像を表示するボタンです。

操作方法（8 9 共通）



- (A) 画像の表示サイズを小さくするボタン
(B) 画像の表示サイズを変えるスライダー
つまみを左右に動かすことで画像サイズを変更できます。
(C) 画像の表示サイズを大きくするボタン
(D) 画像の拡大表示を終了するボタン

商品画像の拡大表示



新聞画像の拡大表示



- 10 商品に関するマークの解説を表示するボタンです。
クリックする度に、表示非表示が切り替わります。



(4) はじめに、おわりに (廻画)



はじめに



1

3



2

4



5

6



7

8



おわりに

1



3



4



5



7

6

8

(1) エシカル消費とは

エシカル消費の定義

エシカル消費とは、人や社会、環境のことを考えた消費行動のことです。エシカルとは英語で「倫理的な、道徳上の」を意味する言葉で、日本では消費者基本法に基づく消費者基本計画の中で、「地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動」として定義されています。消費者それぞれが、各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことともいえます。

倫理的消費（エシカル消費）とは

「地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動」（消費者基本計画）

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと

エシカル消費と消費者市民社会

エシカル消費が注目されるようになった背景には、「消費者市民社会」の考え方があります。消費者市民社会とは、2012年の消費者教育推進法に定義された用語で、私たちの消費が個人的なものではなく、多方面に与える影響を自覚して行動し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画していくことの重要性を示したものです。中学校学習指導要領解説技術・家庭編の108頁にも内容「C 消費生活・環境」の解説として、「消費者市民社会の担い手として、自覚をもって環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎を培う」ことが示されています。

この消費者市民社会に向けた消費者の具体的な行動例として、エシカル消費があります。今だけでなく将来世代のこと、国内に限らず国外の社会情勢、地球環境に配慮した消費行動が重要視されています。

※消費者市民社会とは、消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう。

エシカル消費とSDGs

近年では、2015年に国連で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標）との関連でも、エシカル消費は注目されています。SDGsとは、2030年に向けて飢餓や貧困、エネルギー、気候変動、平和的社会などの17の目標と169のターゲットから構成され、誰一人取り残さない社会を実現するため変革を目指すものです。

エシカル消費は、消費者の行動によって、公正で持続可能な社会を目指す取り組みとして注目されており、すべての目標に関連があります。特に、目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」（つくる責任つかう責任）では、生産者と消費者の責任が明示されており、より直接的に関わる目標として注目されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



エシカル消費とESD

ESDとは、持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の意味で、一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のことです。SDGsの目標4においても、全ての学習者が持続可能な開発を促進するための知識及び技能を習得できることが設定されています。ESDには、さまざまな課題設定がありますが、諸課題に対し、消費者の立場から、公正で持続可能な社会に向けた解決策を検討する取り組みは、消費者市民社会実現に向けた消費者教育（消費者市民教育）です。

例えば、「海洋プラスチックを減らすにはどうしたらいいか」といった課題に対して授業で話し合う場合に、私たちの消費行動に目を向けて、ペットボトルの消費量を減らしマイボトルを持参するといった提案が出てきたとしましょう。

これはまさに、公正で持続可能な社会に向けた消費行動であるエシカル消費の具体例を生徒が検討したといえます。つまり、課題解決に向けた行動を主体的に考える結果、逆にエシカル消費を避けて通ることは難しく、自然とエシカル消費の考え方を学習しているといえます。

エシカル消費と商品の一生

私たち消費者は、店頭で商品を手にとるとき、その商品がどこで、誰が、どのように生産しているのか、またその商品がどのように店まで運ばれてきたのかといった情報がわかった上で購入するケースばかりではありません。例えばスーパーの店頭で「〇〇県産のキャベツ 198円」といった場合には、県名と価格はわかっていてもそれ以上の情報が明示されていないため、消費者はその野菜の新鮮さや量などの情報で選んでいるといえます。

私たちが商品を選択する場合、まず「この商品は、どうやってきて、どこに行くんだろう」と

と消費者が商品の一生（生産、流通、消費、廃棄）という視点で商品の背景について、立ち止まって考えてみるのが重要です。店頭には多種多様な商品が並んでいますが、現代は分業の時代であり、商品が店頭で並ぶまでに、原材料となる一次産品を生産する農家、それを加工・製品化する事業者、商品を店頭へ運ぶ輸送業者など、実に多くの人が関わっています。

次に、商品の一生の各場面で、問題となっていることはないか考えます。例えば、生産現場において、農薬が散布されているコットン畑で子供が綿花を摘んでいたり、チョコレートの原材料カカオの生産に子供の労働力が使われているなど、いわゆる児童労働の問題が潜んでいる可能性があります。また、商品の原材料が海や森などの自然環境や生態系を破壊してとられている可能性も潜んでいます。それらを加工する段階でも、適正な価格で取引が行われず、貧困の連鎖から抜け出せない人たちもいます。

流通の段階では、効率的な配送が行われず、トラックなどから地球温暖化の原因とされる二酸化炭素が大量に放出されていることもあります。

廃棄の段階では、本来食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）や、商品を包装しているプラスチックのごみが半永久的に自然に残り、人間を含む生態系にも悪影響を与えることが指摘されています。

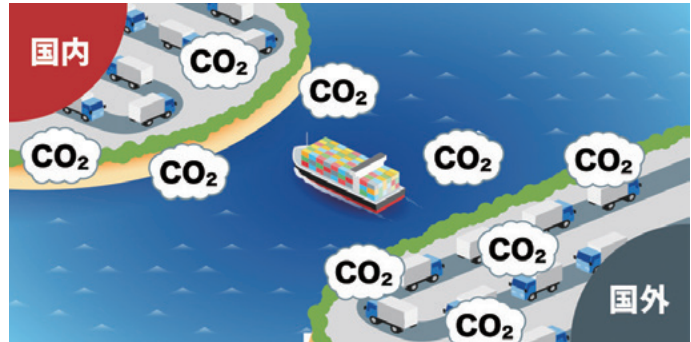
このように私たちが普段なにげなく手にとる商品が、実は、店頭で並ぶまでの各段階で問題を抱えている可能性があるのです。

エシカル消費が未来を拓く

そこで、消費段階で私たち消費者がエシカル消費によって、社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題の解決に取り組む事業者を応援することが重要な意味をもつのです。まさに、「あなたの消費行動が世界の未来を変える可能性を秘めている」といえます。

現状では、エシカル消費に必要な情報が十分にあるわけではありません。そのため、商品の一生を踏まえて知りたいと思うことは積極的に聞いて情報収集したり、マークを目安に選択したりすることも大切です。また、「地球にやさしい」といった広告など、根拠が明確でない場合には、「本当にそうなのか」といった批判的思考力をもって選択する（選択しない）ことも、消費者として重要なことです。

公正で持続可能な社会を実現するために、消費者にできることはたくさんあります。自分の生活に取り入れることで、楽しいこと、心地よいことから、少しずつ継続していくことが大切です。



効率的な配送が行われず、船やトラックなどから地球温暖化の原因とされる二酸化炭素が大量に放出されていることもあります。

(2) エシカルスーパーで取り扱っているエシカル消費

ここでは、本教材でどのような視点からエシカル消費を取り扱っているのか、そのポイントを簡潔に紹介します。

①持続可能な漁業

海の恵みである魚や貝などの水産物は、乱獲や海の環境を壊すような漁業等が問題となっています。そこで、海の環境を守り、持続可能な方法で営んでいる漁業や水産養殖に対し、国際認証マークを設けています。

②公正な取引（フェアトレード）

途上国では価格を抑えるため、児童労働や正当な対価が生産者に支払われない問題や、生産性を上げるために必要以上の農薬が使用され生産者の健康と環境に悪影響を及ぼす問題等が起きています。フェアトレードとは、途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取り引きをすることによって、生産者の持続的な生活向上を支える貿易の仕組みです。

③豊かな森と持続可能な林業・農業

豊かな森林は多様な生き物の住み家です。その森林が違法伐採や商業伐採、農地への転用などにより急速に減少し、生物多様性や気候変動に悪影響を及ぼすことが問題となっています。そこで、適切な森林管理をした木材で作られた商品や、その地域で持続可能な農業を営んでいる農園に対し、国際認証マークを設けています。

④安全で持続可能な農業（GAP 認証制度）

GAPとは消費者、生産者、環境によい農業の認証制度で、食品の安全や、自然環境の保全、生産者の労働安全や人権の保護に配慮し、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながる取り組みのことです。GAPにはJGAP、ASIA GAPや、グローバル GAP等の種類があります。オリンピック・パラリンピックの選手村での食事はGAP認証の農産物が提供されます。

⑤地産地消

地元でとれた農作物や水産物等を地元で消費することです。地元の生産者を応援することで地域経済に貢献するとともに、輸送によるエネルギーを抑えることになりCO₂削減につながります。

⑥応援消費（被災者支援、障害者支援）

応援消費は、消費者が買い物を通じて、商品の生産地や生産者を応援することです。地産地消もその一つです。他に、災害による被災者の復興を支援するために、その地域で作られた商品を購入したり、障害者の自立支援のために、障害者が作成した商品を購入する方法等があります。

⑦エネルギー効率を考えた輸送・共同配送（グリーン物流）

商品が店舗に届くまでの輸送方法について、CO₂排出量が少ない鉄道や船などの利用を推進することです。例えば、輸送方法をトラックから鉄道利用に変更することで91%、船舶利用なら84%もCO₂排出量を削減することができます（2017年国土交通省データ）。このような動きをモーダルシフトと呼びます。また、同じ届け先に向かう配送を共同で行う仕組み（共同配送）なども、CO₂を排出するトラックの台数を減らすことになり、地球温暖化対策に寄与しています。

⑧食品ロスの削減

本来食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）は、日本国内で年間643万トン、日本人が毎日お茶碗1杯分を捨てているのと同じです。その一方で、飢餓や貧困で苦しんでいる人もいます。この問題を解決するため、食品ロスの削減が求められており、家庭内での工夫に加えて、スーパーの店頭でもできることがあります。例えば、棚に並んでいる商品を手前から取ったり、すぐに消費するのであれば賞味期限が近い商品を購入したりするなど、消費者の買い物の方法で、廃棄する食品を減らすことができます。

⑨リサイクル

プラスチックの過剰包装やレジバックなど、限られた貴重な資源が使い捨てにされています。最近では、海にプラスチック製品が流れ込み、マイクロプラスチックとして海の生態系に与える影響が懸念されています。捨ててしまえばごみですが、再利用をすれば貴重な資源になります。できるだけごみを出さない買い物の工夫が必要です。

また、リサイクルができるものについては、リサイクルのための分別収集識別マークが付いているので、マークの意味を正しく理解し、分別できるようになることが大切です。

【本教材で取り扱っているマーク一覧】

マーク	内 容	マーク	内 容
	ASC ：養殖場での排水や廃棄物による汚染防止、養殖のために持ち込まれる魚の乱獲を防止するなどして、海などの環境や地域社会や人に配慮した、責任ある養殖によって生産された水産物であることを第三者が認証した商品に付けられる。		国際フェアトレード認証ラベル ：開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することや、人権や環境へ配慮することなど、公平で持続可能な生産と取引によって作られたことを第三者が認証した商品に付けられる。
	MSC「海のエコラベル」 ：小さい魚や他の生物をとらないよう目の粗い網を使用したり、漁獲量や漁の時期に配慮したりするなど、持続可能な漁業でとられた水産物であることを第三者が認証した商品に付けられる。		GOTS（オーガニック・テキスタイル世界基準） ：有機栽培（オーガニック）のコットン、ウール、麻、絹などの原料から、環境・社会面に配慮した方法で作られた繊維製品に付けられる。 ※有機栽培（オーガニック）とは、農薬や化学肥料、遺伝子組換え技術を使わないなど基準を満たして栽培した農産物のこと。
	MEL ：魚をとりすぎない漁業や養殖での環境保全など、生態系と持続可能性に配慮した漁業や養殖業から生産されたことが認められた商品に付けられる。日本生まれの第三者認証制度。		再生紙使用マーク ：印刷物など再生紙を使用している商品に付けられる、古紙パルプ配合率を示すマーク。数字は古紙パルプの割合を示している。
	エコレールマーク ：商品を輸送する際、貨物鉄道を長距離利用した商品に付けられる。輸送手段に鉄道を積極的に利用すると、トラックなどに比べてCO ₂ 排出を削減するため、「環境に配慮して生産した商品」と考えられる。		エコマーク ：「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる。幅広い商品（物品、サービス）が対象で、文房具や制服、建築材、スーパーマーケットなどがある。
	GAP 認証 ：GAP（ギャップ）とは、「Good（良い）Agricultural（農業）を Practice（実践）する」の略。食品安全、環境保全、労働安全等に取り組んでいると、第三者が認証した農場に与えられる。日本では、GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP、JGAPなどがある。左記のマークはJGAP。		牛乳パック再利用マーク ：使用済み牛乳パックを原料として使用した商品に付けられる。
	ノウフク JAS ：「ノウフク」とは、「農業」と「福祉」を合わせた造語で、「ノウフク JAS」とは、JAS 法に基づく国家規格の一つ。障害者が農林水産業の生産行程に携わった生鮮食品とその加工食品であることを第三者が認証した商品に付けられる。		グリーンマーク ：原則として古紙を 40% 以上利用して作られた商品に付けられる（ただし、トイレットペーパー、ちり紙については 100%、新聞用紙、コピー用紙については 50%以上利用）。
	FSC® 認証 ：森の動物や植物、そこで働く人たちが、暮らす人たちに配慮し、将来も豊かな森を維持できるようにするなど、適切に管理された森林の木材から作られたことを第三者が認証した商品に付けられる。		リサイクルのための分別収集識別マーク ：使い終わった後、分別収集する際に目安となるマーク。自治体によって回収方法が違っているので、自分が住んでいる地域のリサイクル情報を確認することが大切である。
	レインフォレスト・アライアンス認証 ：環境・社会・経済面について決められた基準を守り、より持続可能な農業を行っている農園であることを第三者機関が認証する。認証された農園で作られた商品にマークが付けられる。		

4 中学校技術・家庭科（家庭分野）における消費者教育

平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領において、「1、中学校における消費者教育」に前述した通り、社会科、家庭科、技術・家庭科でその内容の充実が図られました。ここでは、中学校技術・家庭科（家庭分野）の内容と消費者教育について考えてみます。

今回の学習指導要領の改訂で特筆すべきことは、義務教育学校における家庭科および技術・家庭科（家庭分野）の学習内容の接続がよく分かるように、生活の営みに係る見方・考え方を踏まえ、「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」に整理されたことです。このことから、従前にも増して、小・中学校の学びの系統性が明確になるとともに、消費者教育の重要性も明らかにされています。また、学習の基軸に「空間軸（家庭、地域、社会の広がり）」と「時間軸（これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活）」を据え、児童・生徒の発達課題に即して学習内容を系統的に編成することが求められています。

（1）新学習指導要領が示す中学校技術・家庭科（家庭分野）の消費者教育

すべての生徒が履修する内容は、「（1）金銭の管理と購入」「（2）消費者の権利と責任」です。

「（1）金銭の管理と購入」では、「購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること。」とあります。そのキーワードは、「購入方法の特徴」「支払い方法の特徴」「計画的な金銭管理の必要性」となります。また、「売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。」も記されており、そのキーワードは「売買契約の仕組み」「消費者被害の背景」「消費者被害への対応」「物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理」です。

さらに、「（2）消費者の権利と責任」では、「消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること、」とあります。そのキーワードは、「消費者の基本的な権利と責任」「自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響」です。また、「身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動を考え、工夫すること。」の項目もあり、さまざまな学習を通して身につけた知識を活用して、持続可能な社会の構築などの視点から自立した消費者としての責任ある消費行動を考え、工夫することができるようになることを目指しています。

（2）技術・家庭科（家庭分野）における「消費生活・環境」の指導について

「消費生活・環境」に関する学習内容は、家庭分野で学ぶべき内容を示していますが、その具体的な指導については、教育課程を編成する各学校の実態に即し、各教科等に示された内容を単独で指導すべきものと連携・協力して指導すべきものを明確にした上で、指導者の共通理解のもとに進めることが大切です。例えば、学校全体で国際理解教育に重点を置く教育課程を編成したときは、日本の食料や衣料などの実態が諸外国とどのような関係が生じているのかを社会科や家庭分野の授業に積極的に取り込むことで、幅広い知識が身に付くとともに、実践への方法が広がり、知識と技能が一体化した学習が実現します。また、各教科等の学びが単独ではなく相互に有機的な結びつきとなり、消費者市民社会を構成する一員としての意義も明確に指導できると考えます。

家庭分野の学習も同様で、「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」の三つの内容も決められた授業時数（技術・家庭科 3 年間で 175 単位時間と示され、家庭分野は 87.5 単位時間が通常となっている。）の中で指導の充実を図るには、例えば、「衣食住の生活」と「消費生活・環境」の内容を組み合わせる指導計画を作成し、生徒の学びが実際の生活に生きるように工夫することが大切です。

（3）「エシカルスーパーマーケット」を活用した指導計画の視点について

ここでは、「衣食住の生活」と「消費生活・環境」に視点を当てた指導を念頭に、「消費生活・環境」を主軸に置きながら、「エシカルスーパーマーケット」を食生活の指導（調理実習）に関わらせて活用する事例と「消費生活・環境」の総まとめとして、自分の消費行動や環境に関する実践を振り返り、消費者としての自分を見直し、将来に向けた実践の意欲を認識する機会としての事例を掲載しました。

いずれもの事例も、家庭・地域・社会の広がりなど空間軸の思考と、過去・現在・未来への継続性など時間軸の思考とを有機的につなげ、持続可能な社会の構築に向けて、空理空論ではなく、望ましい消費行動の考え方や実践の方法の基盤をつくる学習を推進するための指導計画を立ててみました。

各学校での実践については、各学校の特色を生かした指導が展開されていることから、ここに挙げた事例をそのまま活用することは難しいことかもしれませんが、どの項目でも「エシカル消費」の基本的な考え方の学習指導の工夫の参考として、活用していただくことを願っています。

(4) 内容「C 消費生活・環境」における題材配列と指導内容

題 材	消費者としての 自覚を持つ	販売方法と支払 い方法について 知ろう	商品の選択と購 入について考え よう	消費者トラブル を解決する方法 を考えよう	消費者の権利と 責任について考 えよう	よりよい消費生 活を目指して
時 間	1	1	1	1	1	1
小題材 (C 消費生活・環境)	・自分たちの消費生活について考えよう	・販売方法の種類と特徴について知ろう ・支払方法の種類と特徴について知ろう	・商品の選択と購入について考えよう ・商品購入のための生活情報の収集や活用方法を考えよう ・エシカル消費を理解しよう ・調理実習（魚料理）の献立から買い物をしてみよう ・衣服の入手方法を考えよう	・契約について知ろう ・消費生活のトラブルを理解し予防法や対処法を考えよう	・消費者を支える法律や制度について知ろう ・クーリング・オフの方法を理解しよう ・消費者の権利と責任について考えよう	・環境に配慮した消費生活を考えよう（グリーンコンシューマー等） ・持続可能な社会に必要なライフスタイルを考えよう ・エシカル消費を考えよう ・食生活と環境の関わり ・環境に配慮した衣生活を考えよう ・これからの住生活と環境
内容 C と関係する内容（A 家族・家庭生活、B 衣食住の生活）	・家庭の働きを理解しよう	・衣服の入手方法を考えよう				
(1) ア(ア)	購入方法や支払方法の特徴	○	◎		○	
ア(ア)	計画的な金銭管理の必要性	◎	○	○	○	○
ア(イ)	売買契約の仕組み	◎	○	○	○	○
ア(イ)	消費者被害の背景と対応	○	○	○	◎	○
ア(イ)	物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理	○	○	◎	○	○
イ	物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入、工夫		○	◎	○	
(2) ア	消費者の権利と責任、環境や社会へ及ぼす影響	○	○	○	◎	◎
(2) イ	自立した消費者としての責任	◎	○	○	○	◎
(3) ア	環境に配慮した消費生活	○	○	◎	○	◎
例) 内容 (A 家族・家庭生活、B 衣食住の生活)	A(1) ア 家族・家庭の基本的な機能	○				
	B(2) イ 中学生の1日分の献立			○		
	B(3) ア(ア) 用途に応じた食品の選択			◎		
	B(3) ア(イ) 地域の食文化					○
	B(3) イ 日常の1食分の調理について食品の選択			◎		
	B(4) イ 衣服の選択		○	○		
	B(5) イ 環境に配慮した生活を豊かにするための物の製作					○
	B(6) ア(ア) 住居の基本的な機能					○
指導事項	・物資とサービスと金銭の流れ ・消費生活の仕組み ・売買契約の仕組み	・購入方法と支払い方法 ・通信販売の利点と問題点 ・クレジットによる三者間契約	・商品購入へのプロセス ・生活情報の収集・活用（表示・マーク等） ・エシカル消費	・消費生活のトラブルの特徴及び予防法と対処法 ・クーリングオフ制度	・消費者の権利と責任 ・消費者基本法	・環境に配慮した生活スタイル（購入から廃棄までの消費行動） ・エシカル消費
内容 (A 家族・家庭生活、衣食住の生活)の指導事項	・家庭の働きを支える仕組み	・既製服の選び方	・既製服の選び方			・衣服のリサイクル ・衣服と省エネルギー ・環境に配慮した繊維 ・生産者と消費者の協力 ・ゼロエネルギー住宅

◎は、特に重点的に取り組む指導内容

（１）授業展開例及びワークシート①

- 小題材名 商品の選択と購入について考えよう
- 目標 エシカルスーパーでの疑似体験を通して、商品を適切に選択、購入、活用することができる。
- 小題材名 「商品の選択と購入について考えよう（１時間）」で取り扱う内容

内容 C	・商品の選択と購入について考えよう
	・商品購入のための生活情報の収集や活用方法を考えよう
	・エシカル消費を理解しよう

内容 B との関連部分	・調理実習（魚料理）の献立から買い物をしてみよう
-------------	--------------------------

○学習指導過程

時間	主な学習活動	指導上の留意点	教材・資料
導入 5 分	1. 前時の学習を振り返る。	○前時に考えた魚料理の 1 食分の献立から材料を確認させる。	ワークシート
展開 I 10 分	2. エシカル消費とは何かを理解する。 「はじめに」を見て、エシカル消費とは何かを学習する。	○Web を見た後、「エシカル消費」とは何かを説明する。 ○商品の製造から廃棄までの一生を通じて、時には問題が潜んでいることを説明する。	Web「はじめに」 ワークシート
展開 II 30 分	3. エシカル消費の視点で、商品の選択・購入について考える。 スーパーでの買い物を疑似体験し、エシカルの視点を探しに行く。	○エシカルスーパーマーケットでエシカル消費の視点で買い物の疑似体験をさせる。 ○自分が作った献立に必要な材料を確認し、その商品について、エシカル消費の手がかりを見つけさせる。 ○各コーナーの解説やクイズから、社会的課題への解決のためにどのような取り組みが行われているか、調べさせる。	Web「エシカルスーパーマーケット」 Web「魚新聞」 Web「グリーン物流新聞」 Web「地産地消・GAP 新聞」 Web「食ロス新聞」
	4. 調べたことを発表し、ワークシートにまとめる。	○ワークシートに気づいたことをまとめ、グループ内で情報を共有させる。	ワークシート
まとめ 5 分	5. 本時の学習を振り返る。 「おわりに」を見る。	○エシカル消費への理解を深める。	Web「おわりに」

年 組 名前

1. 魚料理の献立を確認しよう。

	料理名	材料（食品名）
主菜	サバのみそ煮	サバ、ねぎ、しょうが、みそ、みりん、しょうゆ
主食	ごはん	米
副菜	わかめときゅうりの酢の物	乾燥わかめ、きゅうり、しょうが、酢、塩、砂糖
汁物	かきたま汁	卵、生しいたけ、みつば、片栗粉、だし汁、しょうゆ、塩、みりん

2. エシカル消費について、わかったことをまとめましょう。

エシカルとは、（倫理）的、道德的という意味で、地域の人々の活性化、雇用などを含めた（人）・（社会）・（環境）のことを考えた消費行動のことを（エシカル消費）という。具体的には（生産）、流通、消費、（廃棄）といった商品の一生の過程で、人権・社会・環境問題などが潜んでいることがあり、このような（社会的課題）に取り組んだり、社会的課題に取り組んだ商品を（購入）したりすることである。エシカル消費は商品を選ぶ際の一つの視点となる。

3. エシカル消費の視点で商品を調べ、わかったことをまとめましょう。

食品名	エシカルの視点	どの過程の課題に取り組んだか（○を付ける・複数可）	調べてわかったこと
サバ	MEL マーク	生産・流通・消費・廃棄	海の持続可能性に配慮して漁獲したことを第三者が認証した商品に付けられる。魚の持続可能性に配慮したマークは他にも、MSC マーク、ASC マークがある。
砂糖	エコルールマーク	生産・流通・消費・廃棄	商品を輸送する際、貨物鉄道を長距離利用した商品に付けられる。輸送手段に鉄道を積極的に利用すると、トラックなどに比べて CO ₂ 排出を削減するため、「環境に配慮して生産した商品」と考えられる。
きゅうり	地産地消	生産・流通・消費・廃棄	生産者が作った地域で消費者が消費すること。食べ物を運ぶ輸送エネルギーがかからないため、環境に配慮した消費行動である。
卵	食品ロス	生産・流通・消費・廃棄	賞味期限が近い商品を購入することで、販売店での食品ロスが減る。食品ロスの量は、年間で 643 万トンもあり、日本で生産されている米の年間生産量の約 8 割に当たる。

4. 調べたり、話し合ったりする活動を通して、気づいたことを書きましょう。

エシカル消費の視点で見ると、生産、流通、廃棄の過程で、いろいろな問題があることがわかった。

エシカルの商品を探す時、マークが目安になり、それ以外にも、地産地消など自分ができるエシカル消費もあった。

5. 今日の学習を振り返り、これからの生活に生かしたいことを書きましょう。

商品が自分たちに届くまでに、「誰がどこでどうやって作っているか」などと考えたことがなかった。

エシカル消費は買い物だけではないことがわかったので、今日からできることを始めたい。

(2) 授業展開例及びワークシート②

- 小題材名 「エシカル消費を考えよう」 よりよい消費生活を目指して
- 目標 環境に配慮した消費行動について考えると共に、国や地域、社会で行われている環境への取り組みについて関心を持ち、実践できる力を身につける。
- 小題材名 「よりよい消費生活を目指して（1時間）」で取り扱う内容

内容 C	・環境に配慮した消費生活を考えよう（グリーンコンシューマー等）
	・持続可能な社会に必要なライフスタイルを考えよう
	・エシカル消費を考えよう

○学習指導過程

時間	主な学習活動	指導上の留意点	教材・資料
導入 5分	1. 前時の学習を振り返る。	○消費者の権利と責任について、身近な例を用いて確認する。「持続可能な社会」の構築に向け、行動を起こすことの重要性を確認する。	ワークシート（前時）
展開Ⅰ 15分	2. 環境に配慮した消費生活を考える。～エシカル消費～ 「はじめに」を見る。 省エネで守る環境について考える。	○グリーンコンシューマーの買い物10原則を用い、自分の消費行動を考える。グリーン購入、ごみの減量等の行動を確認する。 ○地球温暖化の主因の二酸化炭素や温室効果ガスについて説明する。省エネの取り組みの例として「グリーン物流新聞」を用いる。	ワークシート Web「はじめに」 「グリーン物流新聞」(PDF) 「地産地消・GAP 新聞」(PDF)
展開Ⅱ 20分	3. 持続可能な社会に必要なライフスタイルを考えよう。 「マーカー一覧」を見て、マークの意味を考える。 他者の意見や情報を共有する。	○循環型社会形成推進基本法に基づいた、3R,4R,5Rを理解させる。 ○生活スタイルを考えさせる。～エシカル消費～ ○ワークシートに気づいたことをまとめ、発表し、他者の考えを聞くことで、お互いの情報を共有し、新たな発見に気づかせる。	ワークシート Web「マーカー一覧」 「リサイクル新聞」(PDF) 「森のめぐみ新聞」(PDF) 「食ロス新聞」(PDF)
まとめ 10分	4. 学習を振り返り、まとめる。 「おわりに」を見る。	○エシカル消費への理解を深め、実践につなげられるよう、自分にできる行動は何かを考えさせる。	Web「おわりに」 ワークシート

年 組 名前

1. 私はグリーンコンシューマー？

～グリーンコンシューマーの買い物10原則で、自分ができているものに○をつけよう～

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| ① 必要なものを必要な分だけ買う。 | (○) |
| ② 長く使えるものを選ぶ。 | (○) |
| ③ 容器や包装のないものを優先して買う。 | (○) |
| ④ エネルギー消費の少ない物を選ぶ。(旬のもの) | (○) |
| ⑤ 化学物質による環境汚染と健康への影響の少ない物を選ぶ。 | (○) |
| ⑥ 自然と生物多様性を損なわない物を選ぶ。 | (○) |
| ⑦ 近くで作られた物を選ぶ。(地産地消) | (○) |
| ⑧ 作った人に公平な分配がされている物を選ぶ。 | (○) |
| ⑨ 再生原料から作られた物を選ぶ。 | (○) |
| ⑩ 環境対策に熱心な店やメーカーを選ぶ。 | (○) |

2. 循環型社会の取り組み。～3R・4R・5R～ ①～⑤の意味を線で結ぼう。

- | | | |
|------------------|--|-------------------|
| ①リデュース (Reduce) | | 資源を回収し再生して利用する |
| ②リユース (Reuse) | | 修理しながら大切に使う |
| ③リサイクル (Recycle) | | ごみの発生を減らす |
| ④リフューズ (Refuse) | | 不要なものは購入しない |
| ⑤リペア (Repair) | | 使えるものは捨てないでくり返し使う |

3. 持続可能な社会に必要なライフスタイルとは？～エシカル消費を考える～

次の世代に引き継げる社会を築くために、健康と環境に関心をもって生きる生活スタイルに変化させていく。そのために、
自らの生活の仕方を選択するうえで、エシカル消費を一つの視点として選べるとよいと思った。

4. 発表したり、話し合ったりする活動を通して、気づいたことを書きましょう。

生産が環境破壊につながるから使うのをやめようと思えるのではなく、生産過程を調べたり、マークを参考にしたりして、
自分で選ぶことが大事だということを知った。そのためにも確かな目で判断できるように、エシカル消費とは何かを理解し、
できることから実践することが大切だと思う。

5. 消費生活の学習を振り返り、これからの生活に生かしたいことを書きましょう。

グリーンコンシューマーやエシカル消費という言葉も知らなかった。でも、今日の授業で地域の活性化や雇用も含めた人・
社会・環境に配慮した消費行動ということを知ることができた。まず自分にできることとして、好き嫌いをなくし食品
ロスを減らしたり、フェアトレードの商品を買ったりしたい。また、今まで勉強したことを家族にも伝えたいと思った。



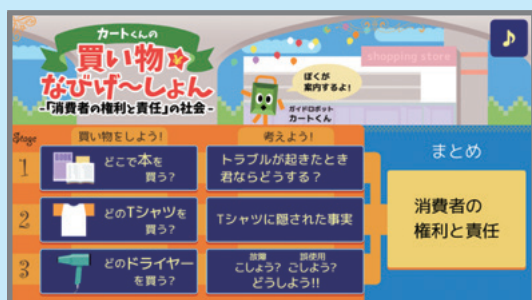
過去のWeb教材は、HPからダウンロードできるよ。

▶ 東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/kyoiku_web/

平成27年度作成

WEB版消費者教育読本【中学生向け】



カートくんの 買い物☆ なびげ～しょん -「消費者の権利と責任」の社会-

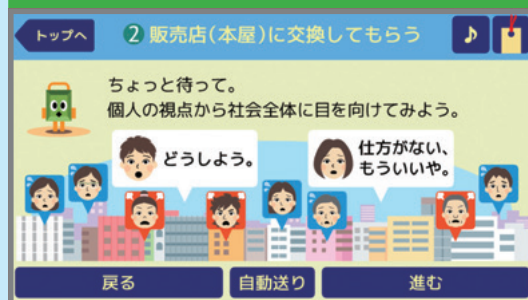
期待される3つの効果

- ① 買い物の疑似体験を通して、商品を選択する力を養う
- ② 消費者の権利と責任の考え方を身につける
- ③ 批判的思考力が養える

楽しく学べる買い物体験！



深く考える発展ステージ！



消費者教育読本作成検討会委員

小谷野 茂 美	東京都青梅市適応指導教室長
柿 野 成 美	公益財団法人消費者教育支援センター 専務理事 一般社団法人日本エシカル推進協議会 理事
北 島 陽 子	中野区立北中野中学校 主幹教諭
鈴 木 智 恵	葛飾区東金町中学校 主任教諭
俵 宗次郎	教育庁指導部義務教育指導課指導主事

編集・発行

東京都消費生活総合センター

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階

Tel 03-3235-1157

Fax 03-3235-1505

デザイン

株式会社セルコ

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷 2-5-2

Tel 03-3409-8923

令和2(2020)年3月発行